

《キーワード》 無歯学補綴治療、部分無歯顎補綴治療、クラウンブリッジ補綴治療、インプラント補綴治療

《担当者名》 越野 寿 越智 守生

【概 要】

社団法人日本補綴歯科学会が認定する「補綴歯科専門医」の資格取得を目的として、無歯顎患者、部分無歯顎患者、歯冠欠損患者に対する補綴治療に関して、診察、検査、診断から術後の管理までを診療室、検査室等で実践する。なお、無歯顎患者以外では、支台歯をはじめとする残存歯への前処置が必要とされる症例が多いため、歯及び歯周組織へ必要な処置を習得する。また、咬合・咀嚼機能を客観的に評価するための各種検査の記録と分析を行い得る能力を養成する。

【学習目標】

1. 歯及びその周囲組織の疾患・欠損、咬合・顎関節・筋の異常、補綴装置の破損・不具合に関する診察、検査、治療計画のガイドラインを理解する。
2. 下顎運動測定装置を用いての下顎位・下顎運動の記録と分析を行える。
3. 各種顎機能検査とその評価を行うことができる。
4. 被圧変移量を考慮した各種印象採得を行える。
5. 症例に合わせた適切な咬合関係の付与が行える。
6. 症例に合わせた適切な補綴装置を装着できる。
7. 包括的な補綴治療を症例に応じて実践できる。

【学習内容】

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1	歯冠欠損、少数歯欠損による咀嚼・外観障害を有する患者への補綴歯科治療		
2	多数歯欠損による咀嚼・発語・外観障害を有する患者への補綴歯科治療		
3	歯冠破折や咬耗、歯周病など、歯及び歯周組織への処置を必要とする補綴歯科治療		
4	義歯の破折による咀嚼障害を有する患者への補綴歯科治療		
5	咬合性外傷による疼痛を有する患者への補綴歯科治療		
6	顎関節症による咀嚼障害を有する患者への補綴歯科治療		
7	身体表現性障害によると思われる感覚障害を有する患者への補綴歯科治療		
8	その他の顎口腔疾患及び異常を有する患者への補綴歯科治療		

【評価方法】

出席状況、レポート、症例発表、技工ケース

【備 考】

教科書 : 授業中に指示する。

参考書 : 授業中に指示する。

その他 : 3年次修了までに専門取得に必要な症例数の1/3以上を経験する。

【学習の準備】

日本補綴歯科学会、日本老年歯科医学会の診療ガイドラインを検索し、該当するガイドラインに目を通しておくこと。